

令和7年度 道路除雪計画書

福井県 坂井市

道路除雪計画書

1 目的

本計画は、冬期積雪等における主要道路及び生活路線の交通を確保し、雪に強い道路づくりを進めるため、有効適切な除雪作業を実施するに必要な事項を定めることを目的とする。

2 除雪方針

道路除雪は、主に市が保有する除雪機械および民間委託除雪により実施し、消雪パイプ等の消融雪施設を使用し冬期道路交通の確保に努め、通勤通学路及び産業経済活動等重要な路線または、緊急輸送路（病院・消防施設等）を優先して行い、順を追って市民生活に直接結びつく路線等の除雪を行う。

また、除雪を効率的かつ的確に実施するため、関係機関と連携して行う。

3 除雪実施期間

令和7年12月1日～令和8年3月15日まで

4 除雪の実施体制及び組織（表-1）

（1）除雪出動基準

除雪作業における体制及び出動基準は下表による。

体 制	降 雪 の 状 況	作 業 内 容	組織
準備体制	・気象情報等により降雪が10cm以上予想される場合	・除雪機械の始動点検 ・除雪要員の待機	
平常体制	・積雪量が10cmを超え、今後更に降雪が予想される場合	・最重点除雪路線の除雪 ・重点除雪路線の除雪 ・幹線除雪路線の除雪	除雪対策本部
	・積雪量が15cmを超え、今後更に降雪が予想される場合	・一般除雪路線・その他の除雪	
警戒体制	・積雪量が40cm程度を超えて、今後更に積雪が予測される場合	・除雪要員の増強 ・民間委託による除雪の強化 ・排雪作業の準備及び開始 ・災害対策本部の設置準備	除雪対策本部 及び各支所機動班
緊急体制	・積雪量が90cm以上に達した場合 ・更に今後降雪が予想される場合（異常降雪状態）	・災害対策本部の設置 ・情報連絡の強化 ・排雪作業の強化 ・緊急路線の交通確保	除雪対策本部 及び各支所機動班

（2）除雪組織体制 ※表－1

坂井市本庁舎に除雪対策本部を設け、その構成は下記のとおりとする。

除雪対策本部長 … 危機対策監

除雪対策副本部長 … 副市長

除雪対策実施部長 … 建設部長

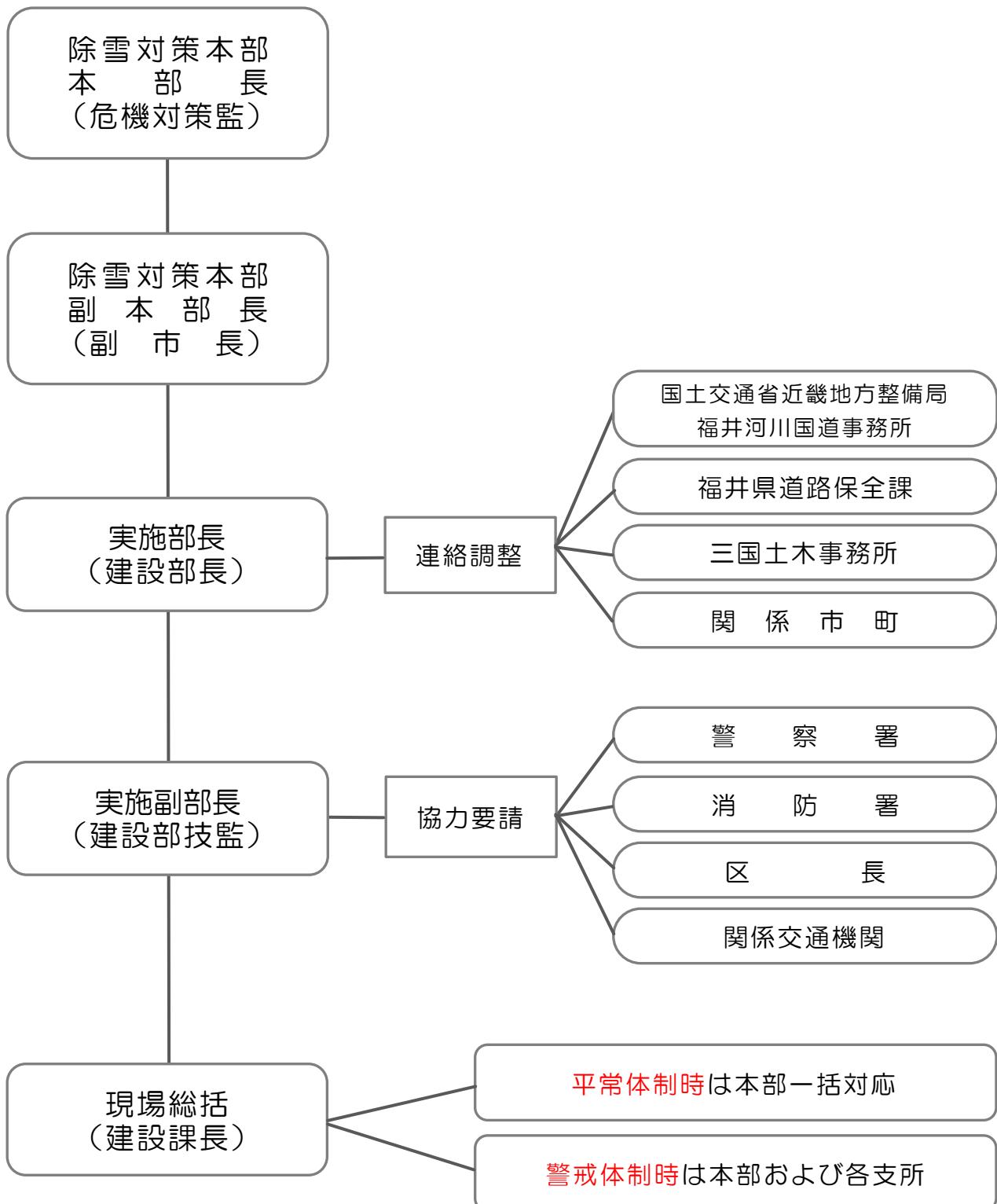
除雪対策実施副部長 … 建設部技監

- ・除雪対策本部長（以下本部長という。）は、実施部長を指揮するとともに、実施部相互間の連絡調整を行う。
- ・実施部長は本部長及び実施副部長と緊密な連絡のうえ、本計画に基づき、適切な除雪作業を実施する。
- ・実施副部長は、実施部長と連絡調整等を行い、本計画に基づき、適切な除雪作業を実施する。

（3）豪雪災害時においては、坂井市災害対策本部の指示により緊急体制へ移行する。

表－1

除雪対策本部組織



- * 「災害対策本部」が設置された場合は、「除雪対策本部」は廃止し、「災害対策本部」の体制で対応する。
なお、除雪対策本部長は、「災害対策本部」に加わるものとする。

5 連絡体制

除排雪作業を円滑かつ合理的に遂行するため、次の事項に留意し、県やその他
の関係機関との連絡体制を確立する。

○福井県三国土木事務所及び関係機関と、待機の有無、除排雪の開始・終了等
の連絡を密にし、連携した除雪作業を行う。

○国道・県道・ハピラインふくい（旧JR）・えちぜん鉄道との交差点などを
除排雪する際には、相互連絡を徹底し、円滑な通行を確保する。

関係機関連絡リスト

機 関 名	所 在 地	電話番号
国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所	福井市花堂2-14-7	平日：35-2661 休日夜間：35-2662
福井県土木部道路保全課	福井市大手3-17-1	20-0477
福井県三国土木事務所道路課	坂井市三国町水居17-45	82-1118
福井港湾事務所	坂井市三国町黒目32-2-1	82-1120
坂井警察署	坂井市丸岡町笹和田2-9-1	66-0110
坂井西警察署	坂井市三国町緑ヶ丘4-15-40	82-0110
嶺北消防本部	坂井市春江町隨応寺17-10	51-0119
嶺北消防署	坂井市春江町隨応寺17-10	51-0911
嶺北三国消防署	坂井市三国町中央1-1-36	82-6119
嶺北丸岡消防署	坂井市丸岡町愛宕1-1	66-0119
北陸電力(株)福井支店	福井市日之出1-4-1	平日：29-6781 休日夜間：25-9597
N T T 西日本 (北陸電話工事(株)福井フィール ドサービスセンター)	福井市西開発1丁目2410	50-2192
ハピラインふくい	福井市大手2丁目4-13	20-0294
えちぜん鉄道(株)	福井市松本上町15-3-1	52-8888
京福バス(株)運行部門	福井市日之出5-3-30	57-7700
京福バス(株)坂井営業所	坂井市丸岡町西里丸岡12-9-3	66-2800
福井地方気象台	福井市豊島2-5-2	24-0009
坂井地区水道管理事務所	坂井市丸岡町山久保5-27	66-4227
(公財)福井県下水道公社	坂井市三国町池見2-27	82-4660

6 除雪作業

除雪作業は、道路除雪工、歩道除雪工、運搬排雪工、消雪工および路面凍結防止工に分類し実施する。

(1) 道路除雪工

道路上の積雪を除雪機械により路側に排雪する作業で次の3種類に分類する。

ア 新雪除雪

高速除雪車により、降雪後出来るだけ早い時期に行い、新雪を遠くに飛散させ、今後の除雪作業を有利にすること。

イ 路面整正

圧雪は日中の気温の上昇を見計らい整正・除去し、交通安全の確保及び交通渋滞の防止を図ること。

ウ 拡幅除雪

路肩に堆積した雪堤（雪崩を含む）を除去する作業で、幅員の確保と今後の除雪を有利にすること。

(2) 歩道除雪工

歩道上の積雪を小型除雪機械等により排除する作業で、県及び関係機関の協力のもと除雪を行う。

(3) 運搬排雪工

路肩に排除された雪を運搬排雪する作業で、市街地、幅員狭小な道路、交差点、橋梁、トンネルの出入口等にて排雪作業を行う場合には、沿道形態、交通量、気象状況、雪捨場、住民の協力体制、その他の条件を調査のうえ、特に次の項目に留意し、効率的な排雪作業を行う。

ア 排雪時期の選択

イ 積込運搬機械の機種および台数の決定

ウ 雪捨場の整備

エ 屋根雪下ろし時期の協議と後始末の徹底

オ 所轄警察署への交通整理の依頼

カ 沿道住民、一般通行者（車）への周知と協力要請

(4) 消雪工

散水施設（消雪パイプ路線）によって散水し雪を融かす方法で、稼動にあたり次の各項に留意すること。

ア 降雪期前に充分な整備・点検を実施しておく。

イ 降雪状況、気温等を充分考慮のうえ稼動させる。

(5) 路面凍結防止工

降雪の有無にかかわらず、低温にて路面凍結が予想される時には、凍結防止剤散布車等により凍結防止剤等を散布し、交通の安全確保を図る。

7 除雪作業区分

路線の性格を勘案して除雪実施路線を下表のように区分する。

路線区分		区分内容	出動基準
幹線路線	最重点除雪路線	国・県管理道路とネットワーク化を図り、早期除雪を目標とする道路	<ul style="list-style-type: none">積雪深が10cm以上ある場合顕著な大雪に関する気象情報が発表されるような短期間の集中的な大雪の場合
	重点除雪路線	公共交通機関の運行や物流・燃料配達等を確保するため、県と連携して重点的に除雪を行う道路	
	幹線除雪路線	国・県道とアクセスする幹線道路およびバス路線などの生活幹線道路	
一般除雪路線		幹線路線以外の市道	<ul style="list-style-type: none">積雪量が15cmを超え、今後更に降雪が予想される場合

8 排雪場所

	地 係（箇所名）	河 川 名
1	丸岡町 長畠	竹田川（左岸）
2	丸岡町 宇隨	九頭竜川（右岸）
3	城東分校跡地（丸岡町松川二丁目）	
4	永平寺町 松岡下合月	九頭竜川（右岸）
5	坂井グラウンド駐車場の一部（坂井町上新庄）	
6	春江東グラウンドの一部（春江町正蓮花）	
7	春江町 布施田新	九頭竜川（右岸）
8	三国支所駐車場の一部（三国町中央一丁目）	

9 緊急体制時確保路線

緊急体制時においては、路線の重要性、追加動員可能な除雪機械台数を考慮し、原則、「最重点除雪路線」及び「重点除雪路線」を緊急確保路線として優先的に除排雪する。

10 異常な降雪（※）がある場合又は見込まれる場合

異常な降雪がある場合又は見込まれる場合についての対応は下記のとおりとする。

（1）異常な降雪が見込まれる場合

- ・除雪体制を警戒体制に切り替え、各支所に速やかに機動班を配置する。
- ・排雪場の早期開設のため、排雪場で使用する重機を降雪前に排雪場に搬入する。
- ・異常な降雪となった場合の除雪体制や連携の確認を行うなど、県との情報共有の強化を図る。

（2）異常な降雪となった場合

- ・公共交通機関の運行や物流・燃料輸送等を確保するため、県と連携し最重点除雪路線及び重点除雪路線の除雪を重点的に行う。

※異常な降雪・・・「顕著な大雪に関する福井県気象情報」が発表される
ような短期間の集中的な大雪など

< J P C Z （日本海寒帯気団収束帯）について>

朝鮮半島北部の山脈で二分された寒気が湿った日本海で合流した際、急激に雪雲が発達します。この雲が発達しやすいラインを J P C Z と言い、この形成時は、発達した雪雲の影響で異常な降雪になる可能性が高くなります。

11 春期除雪路線

山間部で積雪が多く冬期間の利用度が著しく低い路線や道路交通が著しく危険な路線については、冬期間通行を閉鎖し、春期除雪後の解除を行う。

12 その他

本部長は、除雪作業を合理的かつ円滑に遂行するため、他の機関と協力体制を確立する。

R7

13 除雪機械の配備計画

※凍結防止散布車含む（三国1台・丸岡1台）

地区	配 車 状 況					
	借り上げ	市所有車 貸与 ※	リース車 貸与	車道 除雪車計	歩道 除雪機	合 計
三国	28	4	15	47	1	48
丸岡	61	9	19	89	6	95
春江	22	6	13	41	3	44
坂井	24	2	14	40	1	41
合計	135	21	61	217	11	228

R7

14 除雪路線一覧表

単位(km)

		三 国	丸 岡	春 江	坂 井	合 計
道 路 除 雪	最重点除雪路線	9.6	1.9	7.2	12.2	30.9
	幹線除雪路線 【うち重点除雪路線】	68.3 【4.7】	70.3 【6.0】	39.3 【0.4】	35.1 【0.0】	213.0 【11.1】
	一般除雪路線	99.0	156.8	104.9	85.8	446.5
	その他	13.6	39.5	8.5	31.2	92.8
凍結防止剤散布		9.9	9.9	—	1.8	21.6
消 雪 施 設		4.8	8.7	6.8	0.6	20.9
歩 道 除 雪		0.2	14.7	5.7	2.5	23.1
計		205.4	301.8	172.4	169.2	848.8